

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：静岡県

農業委員会名：牧之原市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2,044
自給的農家数	553
販売農家数	1,491
主業農家数	596
準主業農家数	277
副業的農家数	618

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3,107
女性	1,492
40代以下	417

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	185
基本構想水準到達者	900
認定新規就農者	4
農業参入法人	46
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	596	2,850	—	—	—	3,440
経営耕地面積	459	2,312	159	2,153	0	2,771
遊休農地面積	37.5	139.4	31.2	108.2	0	176.9
農地台帳面積	780	3,439	997	2,442	0	4,219

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 1 1 月 3 0 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	17	17
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	20	20	20

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,440ha	2,080ha	60.47%
課 題	農産物の低迷や高齢化により担い手が減少していることに加え、農業従事者の高齢化等により耕作放棄される土地が増えている。そのため、更なる担い手への集積の促進及び担い手の育成が必要となっている。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	2,839ha	(うち新規集積面積	48.59ha)
	目標設定の考え方:担い手調査に基づいたもの。			
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・6月の農業委員会広報誌を活用して利用権設定、中間管理事業の制度等の周知を実施。 ・認定農業者等への農地の利用集積に向けたあっせん活動の実施。 			

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数
	1 経営体	0 経営体	1 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課 題	新規就農者はいるものの、十分な確保はできていない現状がある。		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	0.3 ha
活動計画	若手を中心とした将来の地域の核となる経営体の確保育成のため、新規就農希望者へ補助事業等の情報提供を行う。		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
- ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,617ha	177ha	4.89%
課 題	農業生産物の価格低迷及び農家の高齢化により地域農業の担い手や後継者が減少しており、離農する者が急激に増加している。そのため、今まで耕作していた農地の耕作放棄地が深刻となっている。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 12.3ha			
	目標設定の考え方:次期経済産業ビジョンに基づき、県より配分された面積に基づく			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		33人	7月～10月	11月～12月
	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査用の図面及び調査票の作成。(6月～7月) ・農業委員に現地調査の実施。(7月～10月) ・現地調査結果の取りまとめ。(11月～12月) ・利用意向調査の実施、とりまとめ(12月～1月) ・農地所有者等への任意通知による草刈の依頼。(12月以降) 		
		農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
		11月～12月	12月～1月	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等(6月)による認定農業者への農地集積に向けた情報提供や利用権設定、中間管理事業等の制度の周知。 ・あっせん希望があった場合、農業委員会総会において農業委員へ情報提供するとともに、JAにも協力を求める。 ・農業委員、推進委員で農地集積に関する制度の研修会を行う。 			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,440ha	0.13ha
課 題	悪質な違反転用は随時指導しているものの、始末書を添付したうえで農地法の許可を追認する事例が見受けられる。今後、未然防止を図るために、農地所有者等に対して農地法を周知させる必要がある。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	広報誌等(6月)を活用して違反転用発生の防止の周知をする。
------	-------------------------------

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入